

質疑応答の状況（要旨）

質 問 ・ 意 見	回 答
●総合評価の変更点について （意見）令和8年度より、施工計画型の適用範囲を3億円から5億円までに引き上げているが、設計金額が高騰している中で、他の型についても引き上げの必要があると考えるため、注視していただきたい。 ●指名停止の状況について Q 1 指名停止措置前に既に工事を請け負っている業者については指名停止の影響はないのか。 Q 2 「契約に影響がない」との説明であったが、多くの業者が、指名停止になっている状況で、本当に問題ないのか。 Q 3 7者については、措置要領で規定する措置期間より短いが問題はないか。 ●工事の発注状況について Q 1 前年度と比較して発注件数、金額ともに減少していることについて、補正予算が交付され工事が前倒しになったことが理由であると説明があったが、前年度も同じように補正予算はついたと思うが、どのような原因で件数が減少したと考えているか。	A 1 指名停止以前に契約した工事については処分の効果は及ばない。 A 2 指名停止により業者数は一定減少しているがゼロではない。現時点での影響はないと考えるが、今後も適切な時期に発注を行いつつ、注視していく必要があると考えている。 A 3 県が指名停止した期間と同じとしている。7者については排除措置命令を受けていないため、8か月という期間になったものである。 A 1 前年度の状況については精査できていない。本部の発注減少の理由は、本部における工事の発注対象金額を5千万円以上から1億円以上へ引き上げたことであると考えているが、全体としてはそれほど大きな減少にはなっていない。
1 東ハゼ2バルブ制御所外電気設備工事 Q 1 当該工事について、フレックス方式を適用した理由を知りたい。また、発注者側としては、工事が早く終わるほうがメリットではないのか。 Q 2 近年、資材や人材等の不足が理由で工期が延びることが多いとの話を聞くが、企業団発注工事においても工期が遅れている工事は発生しているのか。企業団として対策していることはあるのか。 Q 3 機器の高騰や調達が困難であるなどによる応札者なしの不調は発生しているのか。	A 1 フレックス方式を含む余裕期間設定工事は、今年度から本格運用を行っている。余裕期間を適用することにより、従前の工事よりも工期は延びてしまうが、業者は事前の材料調達や技術者の確保等、余裕をもって準備ができ、応札意欲を持ってもらえるメリットがある。 A 2 中東情勢等の影響により、機器等の調達が不確定となり、特に施設系の工事については工期が延びる事案は発生している。 企業団として、発注段階において調達時期を見込んだ工期を設定したり、余裕期間を設定したりするなどの対応を行っており、今後も臨機応変に対応したい。 A 3 全体の不調の件数は把握していないが、当該工事も昨年度に2回不調が発生している。業者にヒアリングしたところ、技術者の配置が困難であったことや、企業団が設定

Q 4 昨今の経済情勢等が、契約件数の減少に影響しているのではないか。

Q 5 応札者ゼロによる不調の発生率は？

2 西村・原配水池電気設備更新工事

Q 1 総合評価の評価項目について、建設キャリアアップシステムの適用の有無の項目が資料に反映されていない。

Q 2 総合評価の評価項目について、低入札については大きな減点対象としているが、低入札をした業者には受注させない仕組みとしているのか。予定価格が公表されている中で、業者は低入札になることを承知の上で応札しているのか。

Q 3 工事成績評定点の平均点による加点がかなり高いように見受けられるが、高い点数を取るのには難しいのではないか。特に新規業者にとっては厳しい配点ではないか。今後の業者の確保について対策していることがあるのか。

Q 4 入札参加資格を有する業者が 32 者だったなかで、小豆島の業者は 1 者のみだったのか。本工事は 1 回目で契約に至ったのか。

3 高松市今里町口径 500mm 配水管更新工事

Q 1 加算点がこれまでの工事と比較して高いように思うが理由はあるか。

4 観音寺市柞田町干拓地区配水管新設工事（舗装工）

質問・意見なし

した工期に対して業者が想定する資材等の調達時期が合わないといった意見があったため、それを踏まえて 3 回目の公告を行い、契約に至った。

A 4 資材等の不足の影響による不調は、発生している。書類不備等により再公告をして契約に至るケースも一定数あり、価格上昇や技術者の不足が大きな原因とまでは考えていない。

A 5 現時点でデータは持ち合わせていないが、応札者ゼロによる不調があるのは事実である。データについては確認の上、次回委員会にて報告を行う。

A 1 資料に誤りがあるが、建設キャリアアップシステムの適用の有無を評価しており、評価自体に誤りはない。

A 2 低入札が発生すると、適正な施工体制や品質の確保ができず、下請け業者へのしわ寄せ防止等の観点から導入している制度で、ペナルティ強化により、低入札を防止するものである。

業者は、受注実績を保持したいため、承知の上で応札していると思われる。

A 3 小豆ブロック統括センター発注工事については、配管系は 70～76 点、施設系は 72～77 点が平均である。土木工事については、企業努力の余地があり、年々平均点が上がっている。水道施設工事は、工事内容がシンプルのため工夫の余地がなく、点数は上がりにくい。

また、新規事業者の参入が厳しいとのことだが、これまで努力してきた既存の水道事業者への受注機会も求められるなかで、施工実績や工事の品質を確保するためこのような設定にしている。

A 4 32 者のうち、小豆島の業者は 1 者のみである。1 回目は不調になっており、2 回目の公告で落札者が決定した。

A 1 応札経験の多い業者が参加しており、評価しやすい内容を提案したため高得点になった。

5 高松市十川西町口径 100mm 配水管移設工事

Q 1 見積回数が 4 回と多いが経緯を知りたい。また、予定価格がどのように決まったのか知りたい。

A 1 随意契約のため、相手ができるだけ高い金額で請負いたい考えから、高めの見積もりを出したことで予定価格を上回ったものとみられる。4 回目にして予定価格を下回ったものである。予定価格は設計金額により算出しており、契約業者は予定価格を把握できない。

全体を通して
質問・意見なし